

白百合女子大学における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン

【学生・教職員用 第7版】

白百合女子大学
新型コロナウイルス感染症対策本部
2021年3月1日策定（第1版）
2023年10月1日改訂（第7版）

目 次

はじめに

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための白百合女子大学の活動指針
2. キャンパスにおける留意点
 - (1) 基本的な感染対策
 - (2) 授業・学外実習・海外留学
 - ① 授業
 - ② 学外実習
 - ③ 海外留学
 - (3) 研究活動・国内外への出張
 - ① 研究活動
 - ② 国内外への出張
 - (4) 課外活動
 - (5) 就職支援
 - (6) その他の大学行事
 - (7) その他の学内施設利用
 - ① 図書館
 - ② 聖堂（チャペル）
 - ③ ステラマリス／カフェテリア／学生ホール（フォンスヴィーテ）／非常勤講師室／職員休憩室
 - ④ 学内パソコン・電子ピアノ・運動器具・機器備品
 - ⑤ 会議室／個人研究室／院生室／学科研究室／事務室
3. 感染が判明した場合の対応
 - (1) 感染者の出席（出勤）停止
 - (2) 感染した方への配慮

はじめに

本ガイドラインは、学生・教職員が安全安心に学内で過ごすことができるよう、みなさんにご留意いただきたい感染予防対策について周知・徹底をはかることを目的として作成しました。本学では学生、教職員の安全と健康を守り、かつ感染防止の社会的責任を果たしながら学生の学修機会の確保に取り組んでいます。

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための白百合女子大学の活動指針

本学では、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動指針」を設定しています。新型コロナウイルス感染症対策本部が「活動制限レベル」を判断し、それに基づき学内の諸活動が行われます。現在の活動制限レベルは、CampusSquare 掲示板等で確認することができます。

2. キャンパスにおける留意点

(1) 基本的な感染対策

- 毎日、体調の変化に留意する。
 - 軽い喉の痛みや咳、鼻水など風邪かなと思う症状でも感染している場合があります。
 - 発症する2日前程度から他人への感染力が高まるとされています。感染リスクの高い活動後には特に留意してください。
- 風邪症状や発熱など体調不良がみられる場合には無理して外出しない。
 - 症状がある場合、抗原検査キットで感染の有無を確認するか、または医療機関を受診してください。
 - 同居の家族に症状がみられる場合はマスクを着用し体調の変化に気をつけてください。無症状でも感染している場合があります。
 - 学生が体調不良により授業を欠席する場合の所定の手続きは2022年度で廃止いたしました。授業内で発表担当回に当たっているなど欠席により授業に支障が生じる場合には、担当教員または教務課へ事前に連絡してください。
 - 感染が判明した場合のウェルネスセンターへのご連絡は2023年前期で廃止されました。
- 状況に応じてマスクを着用する（着用の有無は個人の判断ですが、以下の状況での着用が感染予防上、効果的です。）
 - 屋内の近距離（2m内）での発話や身体接触を伴う活動、歌唱等の呼気の激しい活動を行う場合にはマスクを着用しましょう。
 - パーティションが設置されている場所では、近距離での発話時でもマスクの着用は不要です。
 - 体調不良時、感染者と接触後、感染リスクの高い活動後数日間は、自主的にマスクを着用してください。
 - マスクを着用する場合は鼻と口の両方をおおってください（不織布マスク推奨）。
- 咳エチケットを守る。
 - 咳・くしゃみをする際、マスク、ティッシュ、ハンカチ、上着の内側や袖を使って口や鼻をおさえてください。
- 手洗い、手指消毒をする。
 - 食事の前後、帰宅時、トイレ使用后、鼻をかんだ後、不特定多数の人が触れるものを触った後、マスクを触った後などには、手洗いまたは手指消毒を行ってください。
- 換気を行う。
 - 対角に位置する2か所の窓やドアを常時10～20センチ程度開けて換気をしてください。
 - 使用施設の機械換気設備（ロスナイ）は常時稼働させてください。機械換気設備のない施設は、扇風機（サーキュレーター）を使用してください。
 - 扇風機（サーキュレーター）を使う場合は、ウイルスを含んだマイクロ飛沫を広げないために、左右に振らずに一方に固定して、空気を押し流してください。
- 飲食の場面に注意する。
 - 飲食の前には必ず手洗いまたは手指消毒をしてください。
 - 複数名で飲食し会話が弾むと感染リスクが高まります。換気が不十分な場所で2m以上の距離を確保できない場合やパーティションがない場合は、食事時の会話は控えましょう。
- 「密閉」「密集」「密接」の状況を避ける。

- ▶ 換気が不十分な屋内で不特定多数の人が密集する状況は感染リスクが高まります。できるだけ「三密」の状況を避けてください。
- ▶ やむをえず「三密」の状況に参加することになった場合は、数日間は体調に留意し、感染拡大防止のため自主的にマスクを着用してください。
- 抵抗力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」および「バランスの取れた食事」を心がける。
- 新型コロナワクチンを接種する（推奨）。
 - ▶ 新型コロナワクチンには、重症化を防ぐ効果があります。
(参考) コロナワクチンナビ (厚生労働省) <https://v-sys.mhlw.go.jp/>

(2) 授業・学外実習・海外留学

① 授業

- 換気を徹底し、状況に応じてマスクを着用する。(2. (1) 基本的な感染対策を参照)
- できるだけ個人の教材教具を使用する。
 - ▶ 器具や用具を共有する場合は、使用前後に適切な消毒や手洗いを行ってください。
 - ▶ 学内パソコンを利用する場合は、ヘッドセットは持参してください。

② 学外実習

- 担当教員・学生は、受入機関にその受入条件、状況をよく確認し、実習を実施する。
- 学生は次の事柄を遵守する。
 - 実習実施の2週間前から毎朝の検温および風邪症状の確認・記録を行う。
 - 感染リスクの高い場所へ行く機会を減らすとともに、基本的な感染症対策を徹底する。
 - 感染者との接触があった場合、担当教員または受入機関へ連絡し、指示に従う。
 - 実習中、発熱等の風邪症状や体調不良がみられる場合、受入機関および担当教員と相談し、指示に従う。
 - 実習終了後に感染が判明した場合、担当教員およびウェルネスセンターに至急連絡する。

③ 海外留学

- 渡航先のルールに沿って渡航前に新型コロナウイルスのワクチン接種を済ませておく（推奨）。
- 派遣留学は以下の点について確認をする。
 - 渡航先の大学から直前にキャンセルの通知がある可能性もあることを了解すること。
 - 渡航先の感染状況が悪化したと大学が判断する場合に、大学の判断に従い渡航中止あるいは帰国をすること。
 - ビザ・航空便・現地滞在先などを確保する際に、平時よりも手配が困難であり、また費用が高額になる可能性を承知していること。
 - 平時とは異なる出費や、計画変更・留学中止に伴う出費は、自身で負担すること。
 - 本人および保証人が上記を理解したうえで渡航を強く希望していること。
- 帰国（または再入国）に際しては、外務省の最新の情報をよく確認する。

(3) 研究活動・国内外への出張

① 研究活動

- 換気を徹底し、状況に応じてマスクを着用する。(2. (1) 基本的な感染対策を参照)
- 複数の人が手を触れる研究設備、備品は、必要に応じて消毒する。

② 国内外への出張

<国内出張>

- 必要な出張、外勤の実施は、実施決定前に所属長に相談する。
- 移動時・出張先で、基本的な感染対策を講じる。

<海外出張>

- 渡航先の感染状況を確認のうえ、実施決定前に所属長に相談する。
 - 渡航期間や渡航中の連絡先を事前に所属長へご連絡ください。
- 渡航先のルールに沿って渡航前に新型コロナウイルスのワクチン接種を済ませておく(推奨)。
- 移動時・出張先で、基本的な感染対策を講じる。

(4) 課外活動

- 課外活動における感染防止の手引き(別紙)を参照し、所定の申請手続きのうえ、活動する。
- 体調の変化に留意する。換気を徹底し、状況に応じてマスクを着用する。(2. (1) 基本的な感染対策を参照)
- 複数の人が手を触れる施設および用具は、必要に応じて消毒する。
- 活動特性に応じて、各関係団体が定めるガイドライン等を参考にして、必要な取組を行う。

(5) 就職支援

- 換気を徹底し、状況に応じてマスクを着用する。(2. (1) 基本的な感染対策を参照)
- 複数の人が手を触れる設備および備品は、必要に応じて消毒する。

(6) その他の大学行事

- 換気を徹底し、基本的な感染対策(2. (1) 基本的な感染対策を参照)を講ずる。
- 多くの学外者を招いて行う行事の場合は、運営側の本学学生・教職員はマスクを着用する。
- 長時間の発声(歌唱など)を伴う行事で参加者数見込みが使用する施設の収容人数の2/3を超える場合や、ダンスなどの身体密着を伴う活動を行う行事の場合は、学内者・学外者対象を問わず、参加者の募集を開始する前に、実施内容を大学へ申請する。
 - 歌唱の場合にはお互いに2m以上の間隔を空けて歌い(2階席からの歌唱の場合には縁から2m以上さがった位置で歌い)、距離がとれない場合はマスクを着用しましょう。

(7) その他の学内施設利用

① 図書館

- 換気を徹底し、状況に応じてマスクを着用する。(2. (1) 基本的な感染対策を参照)
- 複数の人が手を触れる設備および備品は、必要に応じて消毒する。

② 聖堂（チャペル）

- 聖堂を使用する場合は、事前にカトリック教育センターに連絡し指示に従う。
- 左右の側壁下部の倒し窓と入口の扉を開放し、十分な換気を行う。
- 聖堂1階の会衆席は最大98名（後部座席を使用する場合は117名）とする。2階会衆席は、最大25名（後部座席を使用する場合は29名）とする。
- 2階を聖歌隊が使用する場合は、2階を会衆席として使用しない。
- 聖歌隊はマスクを着用して歌う。

③ ステラマリス／カフェテリア／学生ホール（フォンスヴィーテ）／非常勤講師室／職員休憩室

- 換気を徹底し、状況に応じてマスクを着用する。（2.（1）基本的な感染対策を参照）
- 置いてあるパーティションは動かさない。また使用禁止と書かれている席・椅子は使用しない（荷物置きとして利用いただくのは構いません）。
- 食事の際は手洗いまたは手指消毒を行い、マスクを外した状態での会話は控える。
- 混み合う時間帯や場所を避けて利用する。
 - 第1・第2ステラマリスが混み合う場合にはR.9012、R.9013を利用することが可能です。

④ 学内パソコン・電子ピアノ・運動器具・機器備品

- 学内パソコン・電子ピアノ・運動器具・機器備品等は利用前後に手洗いまたは手指消毒をする。
- 換気を徹底し、状況に応じてマスクを着用する。（2.（1）基本的な感染対策を参照）

⑤ 会議室／個人研究室／院生室／学科研究室／事務室

- 換気を徹底し、状況に応じてマスクを着用する。（2.（1）基本的な感染対策を参照）
- 複数の人が手を触れる設備および備品は、必要に応じて消毒する。

3. 感染が判明した場合の対応

（1）感染者の出席（出勤）停止

学生の皆さんの感染が判明した場合には、教務課へ連絡し、公認欠席の手続きを行ってください（詳細は以下を参照）。<https://www.shirayuri.ac.jp/campus/enrollment/attendance.html>

教職員の感染が判明した場合には、特別休暇または有給休暇等の取得、職務専念義務の免除等により出勤させない扱いとします。

（2）感染した方への配慮

カトリックの精神に基づき、学生・教職員にかかわらず、新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別・誹謗中傷が生じないように自ら心がけるとともに周囲に対しても働きかけてください。